

4 取組の基本方針

基本方針は、基本目標の下に取組の基本的な姿勢を表し、取組を分類して束ねるものです。それぞれの分野について以下のように定めます。

(1) 健康・安全分野

基本目標「健康な生活と健全な生態系が育まれる環境」に向けた取組の基本方針です。

【基本方針 1-1】	きれいな大気を確保します	取組 38 頁
【基本方針 1-2】	きれいな水を確保します	取組 39 頁
【基本方針 1-3】	きれいな土壌・地下水を確保します	取組 40 頁
【基本方針 1-4】	地盤の特性に対して安全を確保します	取組 41 頁
【基本方針 1-5】	騒音・振動・悪臭の問題に対応します	取組 42 頁
【基本方針 1-6】	化学物質などの問題に対応します	取組 43 頁

(2) 資源・エネルギー分野

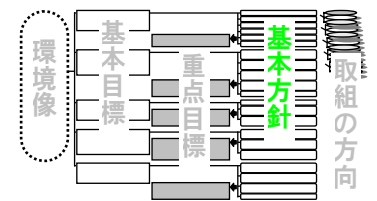
基本目標「大量消費・大量廃棄がもたらす問題について、一人ひとりがしっかり考えて行動する循環型社会」に向けた取組の基本方針です。

【基本方針 2-1】	廃棄物の発生を抑え（リフューズ*・リデュース*）、処理を適正に行います	取組 44 頁
【基本方針 2-2】	水資源を循環的に利用し、無駄な消費を抑えます	取組 45 頁
【基本方針 2-3】	資源を循環的に利用し（リユーズ*・リサイクル*）、無駄な消費を抑えます	取組 46 頁
【基本方針 2-4】	エネルギーを効率よく利用し、無駄な消費を抑え、新たなエネルギーを活用します	取組 47 頁
【基本方針 2-5】	地球環境保全に貢献します	取組 48 頁

(3) 自然・文化分野

「歴史・自然・人への優しさを大切にし、共生*する心を育てる美しいまち」に向けた取組の基本方針です。

【基本方針 3-1】	水・緑・歴史とのふれあいを豊かにします	取組 49 頁
【基本方針 3-2】	農林地・水辺に備わる環境保全の機能を活用します	取組 50 頁
【基本方針 3-3】	人への優しさのある美しい街並みをつくります	取組 51 頁



(4) 学習・交流分野

「一人ひとりが環境について学び、地域社会人（地域社会を担う人々）の和が広がる社会」に向けた取組の基本方針です。

- | | |
|--|------------|
| 【基本方針 4-1】 学校教育・幼児教育における環境学習を推し進めます | 取組
52 頁 |
| 【基本方針 4-2】 生涯教育・社会教育における環境学習を推し進めます | 取組
53 頁 |
| 【基本方針 4-3】 環境づくり・地域づくりを担うコミュニティを発展させます | 取組
55 頁 |

(5) 体制分野

「市民・事業者・行政の協働*により、幸手の環境づくりを推し進める体制」に向けた取組の基本方針です。

- | | |
|---|------------|
| 【基本方針 5-1】 環境行政への市民参画と、市民・事業者・行政の協働*を推し進めます | 取組
56 頁 |
| 【基本方針 5-2】 環境・地域の情報を共有・周知し、一人ひとりの意識を高めていきます | 取組
57 頁 |
| 【基本方針 5-3】 各種団体・事業体による環境への取組を活発にします | 取組
58 頁 |
| 【基本方針 5-4】 広域的な環境行政を推し進めます | 取組
58 頁 |

5 重点目標

重点目標は、幅広い環境の課題の中で、重点的に取り組みたい事柄について取組を束ねるものです。本計画の最も特徴的な部分であり、実際の協働と将来の検証のわかりやすい目安となります。計画初年度から 20 年後を目標年度としています。

前述の取組の基本方針に見られるように環境の課題は様々で、全てに等しく対応することは容易ではありません。また、風土や地域性とも深い関係があります。そこで、幸手で特に大切なこと、すぐに取り組みたいことについて、重点目標の下に協働の取組指標を表し、それらの進行についての検証の目安を設けています。

これらを核として、計画の具体化と進行管理を進めていきます。また、市民・事業者・行政の協働が重要となることから、この内容を基にした行動計画（別冊）も作成しています。